

契約約款の変更について(新旧対照表)

【東京電力エリア】

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム埼玉・東日本（仙台局を除く）、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコム千葉

- J:COM 電力 家庭用コース 契約約款
- J:COM 電力 共用部コース 契約約款 ※追加された（電源調達調整）の項番は 10 となります。

変更後	変更前	変更
<p>別表</p> <p>2（燃料費調整）</p> <p>（1）燃料費調整額の算定</p> <p>イ 平均燃料価格</p> <p>原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$</p> <p>A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格</p> <p>C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格</p> <p>$\alpha = 0.0000$</p> <p>$\beta = 0.3780$</p> <p>$\gamma = 0.0000$</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格、1 トン当たりの平均液化天然ガス価格および 1 トン当たりの平均石炭価格の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>□ 燃料費調整単価</p>	<p>別表</p> <p>2（燃料費調整）</p> <p>（1）燃料費調整額の算定</p> <p>イ 平均燃料価格</p> <p>原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$</p> <p>A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格</p> <p>C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格</p> <p>$\alpha = 0.1970$</p> <p>$\beta = 0.4435$</p> <p>$\gamma = 0.2512$</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格、1 トン当たりの平均液化天然ガス価格および 1 トン当たりの平均石炭価格の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>□ 燃料費調整単価</p>	<p>変更</p>

燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。

なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

a 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 54,000 円を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (54,000 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{(2)\text{の基準単価}}{1,000}$$

b 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 54,000 円を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 54,000 \text{ 円}) \times \frac{(2)\text{の基準単価}}{1,000}$$

<略>

(2) 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値といたします。

基準単価は、次のとおりといたします。

1 キロワット時につき	14 銭 2 厘
-------------	----------

19 (電源調達調整)

(1) 電源調達調整単価

電源調達調整単価は、次のとおりといたします。

1 キロワット時につき	21 円 36 銭
-------------	-----------

(2) 電源調達調整額

電源調達調整額は、その 1 月の使用電力量に電源調達調整単価を適用して算定いたします。

燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。

なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

a 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (44,200 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{(2)\text{の基準単価}}{1,000}$$

b 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 44,200 \text{ 円}) \times \frac{(2)\text{の基準単価}}{1,000}$$

<略>

(2) 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値といたします。

基準単価は、次のとおりといたします。

1 キロワット時につき	23 銭 2 厘
-------------	----------

なし

変更

変更

追加